

令和2年4月 8日 配布

令和2年5月15日 更新

保護者の皆さま

おーじやん 緑が丘

おーじやん 三木加佐

おーじやん児童発達支援

施設内での新型コロナウイルス対策への取組について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、おーじやんでは感染防止への取組として下記のような内容を実施、拡充して参ります。保護者の皆さまに、少しでも安心してお子様を預けることができる環境を実現できるよう、職員一丸となって取り組んで参ります。

記

① 検温の徹底

- ・職員は出勤前に自宅にて検温、37.5℃以上の発熱がある場合や、風邪症状が見られる場合等は出勤停止を徹底しています。なお、過去の発熱が認められる場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状や味覚や嗅覚に異常がないことを確認したのち出勤しています。
- ・児童については、登所時に検温を実施すると共に、咳、くしゃみ、倦怠感など、体調の確認を行っています。また、児童が体調不良で欠席された場合は電話等で体調を確認し状態の把握に努めています。

② 職員のマスク着用の徹底

- ・業務に当たる職員には、常時マスクの着用を徹底しています。

③ 消毒・清掃等の実施

- ・毎日終業後、次亜塩素酸水を利用して利用者および職員が触ることの多い箇所（ドアノブ、スイッチ、トイレなど）のふき取りによる消毒作業を行っています。
- ・パズルマットや玩具、共用の文具事務用品などは、定期的に次亜塩素酸水を使った消毒作業を行っています。
- ・クッキングやおやつ調理などは、当面の間中止致します。
- ・食事やおやつ提供の際は、机や児童・職員の手に対して次亜塩素酸水による消毒を行っています。

④ 手洗いの徹底

- ・登所時や外出から帰所時は、殺菌作用のある石鹸での手洗いを徹底しています。
- ・手洗い場ではペーパータオルを利用し、衛生用品が共用されることが無いようにしています。

⑤ 車内の感染防止策

- ・送迎車を利用する場合は、窓を少し開けることで車内の換気を実施しています。

裏面もお読みください。

- ⑥ 施設内での空間除菌に対する取り組み
- ・施設内の換気扇を常時利用するなど、室内の空気が滞留しないようにしています。
 - ・施設内の療育室では超音波噴霧器を利用したプログレスウォーター(次亜塩素酸水)の空間噴霧を実施し、療育空間の除菌を行っています。プログレスウォーターについては、以下メーカーのホームページを参照下さい。
<http://progress-water.com/progresswater.html>
- ⑦ 外出場所の制限
- ・密閉・密室・密接が予想される施設や場所への外出を取り止め、当施設内でのプログラムや公園など屋外の施設への外出に振替えを行っています。
 - ・不特定多数が利用するような共用の遊具の利用は避けるように配慮しています。

< 保護者の皆さまへお願い >

- ① 登前にご自宅でお子様の検温と体調の確認をお願い致します。37.5℃以上の発熱がある場合でも、発熱がなくても、咳、くしゃみ、倦怠感などの風邪症状が見られるお子様については利用をお控え下さいませようお願い致します。
- ② 特別な理由がない限りは、お子様のマスクの着用を必ずお願い致します。マスク着用が難しい場合でも、マスクの持参をお願い致します。
- ③ お子様もしくは同居するご家族が、コロナウイルスへの感染また濃厚接触者に特定された場合は、感染拡大を防ぐためにも速やかに当事業所へご連絡下さいますよう、宜しくお願い致します。

< 利用児童または職員が、新型コロナウイルスに感染した場合等 >

- ① お子様(送迎保護者含む)や職員の感染が確認された場合は、関係機関と協議の上、事業所の臨時休所を検討します。休所期間は関係機関との協議により決定しますが、他県における保育所等の事例から2週間程度が想定されます。
- ② お子様や職員が濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間の利用自粛をお願い致します。

以上